

1 下地の調整

■ 下地の平滑仕上げ

施工後の不陸を防ぐため、下地は平滑に仕上げてください。特に製品厚が薄く表面がフラットな商品は、下地の影響を受けやすいため、入念な下地処理が必要です。

また、ネジ・クギ類は施工後の変色を避けるため、突起を完全に沈め、サビ止めをしてください。

■ 下地や状況に応じたシーラー処理

木質系・合板下地・コンクリート下地・モルタル下地に直接施工すると、壁紙にシミや変色が発生することがあります。

それぞれ専用のシーラーで必ず下地処理をしてください。シーラー処理を施すことで、接着不良や変色を防ぎ、

また、リフォーム時に剥がしやすくなります。

■ 下地と同色のパテを使用

パテは下地と同色のものをご使用ください。

下地と異なる色のパテを使用すると、施工後に下地の色が透けて見える場合があります。

■ 下地は乾燥させてから

コンクリートやモルタルなどの湿式下地、およびシーラー・パテを施した箇所は十分に乾燥(水分率11%以下)してから

施工を開始してください。乾燥が不十分な場合、壁紙の変色・剥がれ・かびが発生することがあります。

■ 浮いた裏打紙の処理

貼り替え時、以前貼られていた壁紙の裏打紙が残っている場合、残った裏打紙は完全に剥がしてから施工してください。

そのまま施工すると目隙や浮きの原因になります。

2 接着剤

■ 施工環境に合わせた準備

環境や温度に合わせて接着剤の配合やオープンタイムを調整したり、部屋を暖めるなど配慮してください。

特に5℃以下の環境では接着力が弱く、施工不良の原因になりますので、接着剤の注意事項を必ず守ってください。

■ 希釈・塗布量

接着剤の希釈は、接着剤メーカーの指定割合を守ってください。

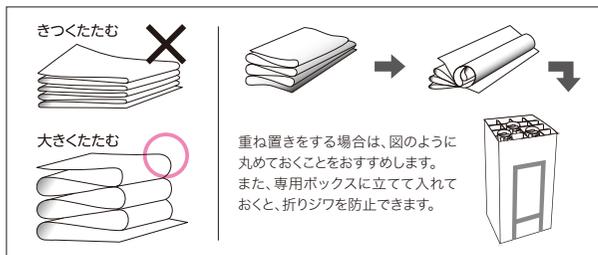
塗布量は140～160g/m²を目安とし、均一に塗布してください。

■ 糊付け後の注意点

壁紙に糊付け後、適切なオープンタイムを取ってください。施工を容易にするとともに、フクレや目隙の発生を防ぎます。

また、壁紙をきつく折りたたむことは避けて、湾曲部に荷重がかからないようにしてください。折りジワが発生し、元に戻らない場合があります。

【糊付け後のたたみ方】



3 貼り付け

■ 有効巾について

壁紙は必ず有効巾でご使用ください。重ねしるは有効巾に含みません。
有効巾を超えた使用は、左右色違いの原因となります。

■ 石膏ボード下地の注意点

カッターで石膏ボードの原紙まで切り込むと目隙の原因となりますので、カットの際は下敷きテープをご使用ください。
また、ボードの継ぎ目付近ではジョイントしないでください。仕上がりに支障をきたすことがあります。

■ ベニヤ下地の注意点

ベニヤなどの木質下地に重ね断ち施工する場合、カッターでシーラー塗布面を傷つけますとアクのしみ出しによる変色の原因になります。カットの際は下敷きテープを使用するか、突き付け施工をおすすめします。

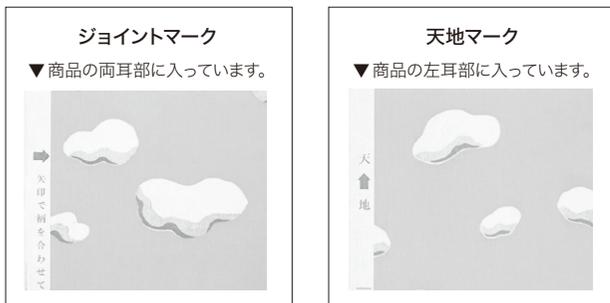
■ 柄合わせについて

柄合わせの必要な商品は見本帳に「リピート」を表示しています。
施工の際は、ジョイントマークに合わせて施工してください。

■ ジョイント位置について

ジョイントは商品の端部同士としてください。端部と中央部でジョイントした場合、色差が生じるおそれがあります。
また、天地・左右を確認の上、同一方向で施工してください。特に開口部の上下への施工や、貼り足しや部分補修で残材を使用する場合、一部分のみを横貼りにすると色違いが起こりやすいため、ご注意ください。

【壁紙端部の表示について】



■ 付着した接着剤や汚れの処理

壁紙の表面や廻り縁などに糊・汚れなどが付かないよう十分ご注意ください。付着した場合は、きれいな水を含ませた布で直ちに拭き取り、最後に乾拭きしてください。糊や汚れが付着したまま放置すると、かびや変色の原因になります。

■ 貼り出し確認

品質には万全を期しておりますが、念のため壁紙を3巾ほど施工した時点で商品に問題のないことをご確認ください。
明らかに欠陥があると判断された場合には、直ちに作業を中断し販売店または弊社営業窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。3巾以降の施工費賠償については、原則お受けいたしかねますのでご了承ください。

4 養生

■ 施工後は自然乾燥を

施工後は、接着剤が安定するまで自然乾燥させてください。急速に乾燥させると剥がれ・めくれなどの原因になります。

■ 養生テープについて

粘着力の強いテープの使用は破れや汚れ、変色の原因になりますのでご注意ください。

施工上の注意(商品別)

▶フィルム汚れ防止壁紙/スーパー耐久性

■ 表面にフィルムがラミネートされているため、一般ビニル壁紙と比較して施工難易度が高く、施工には注意が必要です。

下地処理	・モルタル・ベニヤ下地に施工する場合は、フクレやアクを防ぐため、シーラー処理をしてください。
接着剤塗布	・接着剤は濃い目(6~7割希釈)のものを使用し、低温時にはボンドを併用してください。 ・糊付け後は折りジワがつかないように大きなたたみ、上積みは避けてください。
オープンタイム	・オープンタイムは長めに取ってください。オープンタイム不足はフクレ等の原因になることがあります。 (オープンタイムは温度や湿度に左右されますので現場環境にあわせて調整してください。)
貼り付け	・低温時は部屋を暖めて施工してください。低温時にはエアアーが抜けにくく、フクレが生じやすいため注意が必要です。 ・出隅の納めの際は折り曲げた壁紙の表面からきれいな布でしっかりとおさえてください。
施工後	・施工後は表面に付着した糊や汚れをきれいに拭き取ってください。拭き残しがあると変色の原因になることがあります。
その他	・一般ビニル壁紙と比較して施工難易度が高いため、施工費が割増しになる場合があります。

▶珪藻土壁紙

■ 一般ビニル壁紙とは表面の素材が異なるため、一般ビニル壁紙と比較して施工難易度が高く、丁寧な施工と取り扱いが必要です。

下地処理	・モルタル・ベニヤ下地に施工する場合は、フクレやアクを防ぐため、シーラー処理をしてください。
接着剤塗布	・糊付け後は折りジワがつかないように大きなたたみ、上積みは避けてください。 ・表面の素材が剥がれるおそれがありますので、糊付け後は慎重にお取り扱いください。
オープンタイム	・オープンタイムは15分が目安です。(オープンタイムは温度や湿度に左右されますので現場環境にあわせて調整してください。)
貼り付け	・常に鋭い刃先のカッターを使用し、下敷きテープを入れて施工してください。下地ボードの表面を切り込むと目隙の原因になるため注意が必要です。
施工後	・壁紙表面に糊が付着した場合、かたく絞ったきれいな布で叩くように素早く拭き取ってください。 ・水拭きは避けてください。また洗剤もシミになるおそれがあるので使用しないでください。
その他	・素材の特性上、ジョイント部分に色差が生じることがあります。 ・一般ビニル壁紙と比較して施工難易度が高いため、施工費が割増しになる場合があります。

商品選択上の注意

1 防火性能について

建築物の内装仕上に関しては、建築基準法により防火上の基準が定められており、建築物の用途や規模・構造に応じて、認定を受けた材料を使用することが義務づけられています。見本帳の商品サンプル掲載ページでは、防火性能(防火認定区分)を目安として表示しておりますが、防火性能は壁装材の防火認定だけでなく、下地基材及び施工方法との組み合わせによって規定されるものですのでご注意ください。

2 機能性壁紙について

機能性壁紙につきましては、それぞれの特性や注意点をご理解の上、ご選定ください。

3 使用環境について

高温、多湿、水濡れの環境や屋外での使用はお避けください。天井や間接照明付近など、下地の段差が目立つ場所にご使用になる場合は、厚みのある商品をお選びいただくことをおすすめします。

4 柄合わせの必要な商品について

柄合わせを必要とする商品は、要尺が無地系の商品よりも多くなりますのでご注意ください。施工の際は見本帳などの「リピート」表示を参考に柄合わせしてください。

5 施工費について

汚れ防止壁紙や製品厚が薄く表面がフラットな壁紙などは、一般ビニル壁紙と比較して施工難易度が高いため、施工費が割増しになる場合があります。あらかじめ商品特性や現場の環境などをご確認の上、商品選択をお願いします。

荷扱い・運搬上の注意

1 商品受領時のお願い

商品受領時には、納品書で品番・ロット・数量をご確認ください。万が一、ご注文と異なる品番や数量の商品が納品された場合は、販売店または弊社営業窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

2 施工上の注意の確認

商品の特性、及び施工上の注意をよくご理解の上、施工をお願いします。
商品の出荷ラベルには施工上の注意事項を表示しています。

3 荷扱い・保管時のお願い

■ 無理な運搬はしない

商品は重量物となるため、お取り扱いの際は十分な安全確保をし、無理な運搬はお避けください。
事故や怪我の原因となります。

■ 保管はタテ置きで

商品はタテ置きで保管してください。ヨコ積みや井桁積みは置き跡がつきやすく、光沢差やエンボスつぶれの原因となりますのでお避けください。

■ 高所から落とさない

商品はトラックの荷台など高い所から落とさないでください。破損や怪我の原因となります。

■ 保管上の注意点

商品の保管場所は火気・水・湿気・直射日光の当たる場所をお避けください。
また、商品を地面へ直に置いて保管しないでください。

壁紙のメンテナンス

1 一般注意事項

■ 入居後の換気

施工時の臭いが残っている場合がありますので、入居後一週間程度は十分に換気を行ってください。

■ 直射日光等からの保護

直射日光や熱風が長時間当たる場所では変退色するおそれがあります。カーテンやガラスフィルムなどで日除けを心がけてください。また、ストーブなどの暖房器具の熱風が壁紙に直接当たらないようにご注意ください。

■ タバコの煙・キッチンの油煙について

タバコの煙やキッチンの油煙などは壁紙を短期間で黄変させ、頑固な汚れとなります。室内の換気を心がけてください。

■ 薬品や化粧品類を付着させない

スプレー式の薬品(殺虫剤・塗料・化粧品など)を壁紙に付着させないでください。また、傷薬などの医薬品や口紅なども付着させないでください。種類によっては付着した色が落ちなくなったり、壁紙が変色したりすることがあります。

■ 家具を壁面に密着させない

家具の塗料やベニヤに含まれる色素により、壁紙が変色することがあります。家具と壁紙の間は空間の余裕をとってください。変色だけでなく結露やかびの防止にもなります。

■ 粘着テープを貼らない

粘着テープ(セロハンテープやガムテープなど)を壁紙に貼らないでください。テープの粘着剤が壁紙に移行し、変色や汚れの原因となります。特にゴム系粘着剤は変色が起こりやすいため、ご注意ください。
また、粘着テープを剥がす時に壁紙を破損するおそれがあります。

2 汚れが付着したら

Ⅰ 一般ビニル壁紙の場合

飲食物や調味料などの汚れは、直ちにかたく絞ったスポンジやタオルで汚れを吸い取るように拭き取ってください。落ちにくい場合は中性洗剤をご使用ください。

壁紙表面に残った洗剤は変色の原因になりますので、真水かぬるま湯できれいに拭き取ってください。

Ⅱ フィルム汚れ防止壁紙・スーパー耐久性の場合

日常の汚れは、かたく絞ったスポンジやタオルで水拭きしてください。

落ちにくい場合は中性洗剤や消毒用アルコールをご使用ください。

壁紙表面に残った洗剤やアルコールは変色の原因になりますので、真水かぬるま湯できれいに拭き取ってください。

※強い洗剤やシンナーなどの有機溶剤は、変色や表面破損の原因になりますので使用しないでください。

Ⅲ 珪藻土壁紙の場合

珪藻土壁紙は一般ビニル壁紙と比較して汚れの拭き取りが難しい壁紙です。汚れが付着した場合はかたく絞ったタオルで軽くたたくようにして拭き取り、表面に残った水分は乾いたタオルで必ず取り除くようにしてください。

壁紙に水分が浸透すると変色や表面破損の原因になりますので注意が必要です。

3 剥がれてきた壁紙のメンテナンス

部分的な剥がれであれば、剥がれが広がる前にゴミや埃を取り除いた後、壁紙の裏に文具用の糊や木工用ボンドをはみ出さないように塗布して、十分に圧着してください。剥がれてから時間が経ったものや、劣化して硬くなったものは補修が困難ですので、貼り替えをおすすめします。

4 かびについて

かびは見た目の悪さの問題だけでなく、アレルギーやぜんそくなど、病気の原因になることがありますので注意が必要です。壁紙はほとんどの商品に防かび性能がありますが、壁紙単体でかびの発生を防ぐことはできません。

Ⅰ かびを防ぐ

かびは建物の構造や生活環境に大きく影響を受けます。常に換気を心がけ、風通しを良くし、湿度の上昇を抑えてください。

Ⅱ かびが発生したら

かびが壁紙表面だけで発生している場合、早めに消毒用アルコールで拭き取るのが効果的です（壁紙の種類によっては表面が損傷する場合がありますので、目立たない部分で試してからご使用ください）。かびが大量に発生してしまった場合は、専門業者に相談することをおすすめします。

5 結露について

結露や過度の湿気はシミ・剥がれ・かびの原因となりますので、室内の換気や湿度調整を心がけてください。

Ⅰ 換気・除湿

常に換気を心がけ、暖房器具などから発生する水蒸気を外へ排出してください。特に浴室や料理時の水蒸気などにはご注意ください。除湿器や吸湿剤などの活用も有効です。

Ⅱ 通気をよくする

家具裏などの隙間に余裕を取り、建物全体の空気の流れをよくする工夫をしてください。

Ⅲ 冬の結露について

冬場は室内と外気の気温差が大きく、結露が発生しやすい時期です。

また、加湿器を使用した後などは特に発生しやすくなります。こまめな換気や除湿を心がけてください。

廃棄に関するお願い

Ⅰ 残材を焼却しない

ビニル壁紙の残材や見本帳を焼却しないでください。人体に影響を及ぼす有害物質が発生するおそれがあります。

Ⅱ 産業廃棄物として処理する場合

ビニル壁紙の残材を産業廃棄物として処理する場合は、しかるべき資格を有する産業廃棄物処理業者に委託してください。

Ⅲ 一般廃棄物として処理する場合

少量の残材を一般廃棄物（家庭ゴミ）として処理する場合には、市区町村条例に基づき処分してください。